

## 計画等の案の概要

名称	しづおかこども幸せプラン																																																
公表するもの	しづおかこども幸せプラン（案）																																																
県民意見の募集	有 無	有の場合は その募集期間	令和6年12月25日(水)～令和7年1月22日(水)																																														
担当課等名	健康福祉部 こども未来局 こども未来課 電話番号054-221-2608																																																
総合計画における位置づけ	政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 政策6 “才徳兼備”的人づくり 政策7 誰もが活躍できる社会の実現																																																
審議会等の名称	静岡県こども・若者施策推進協議会																																																
1 趣旨	<p>令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国が政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が同年12月に閣議決定されたことを受け、本県においても、新たにこども・若者及び子育て当事者に関する施策の新たな指針となる「しづおかこども幸せプラン」を策定する。</p> <p>「こども基本法」「こども大綱」の趣旨に則り、すべてのこども・若者を個人として尊重し、最善の利益を考慮するとともに、こども・若者をライフステージを通じて切れ目なく支援していくため「ふじのくに若い翼プラン」と「ふじさんっこ応援プラン」のもと推進してきた施策を一元的に策定する。</p>																																																
2 骨子	<table border="1"> <tr> <td>第1章 計画策定に当たって</td> <td>3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実</td> </tr> <tr> <td>第2章 計画策定の背景</td> <td>4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育</td> </tr> <tr> <td>第3章 基本理念・基本方針</td> <td>5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援</td> </tr> <tr> <td>第4章 こども施策の展開</td> <td>6 こどもの主体性が発揮できる学校づくり</td> </tr> <tr> <td>  第1 ライフステージを通じた施策</td> <td>7 高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援</td> </tr> <tr> <td>    1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等</td> <td>(3) 青年期</td> </tr> <tr> <td>    2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり</td> <td>1 高等教育の修学支援、高等教育の充実</td> </tr> <tr> <td>    3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供</td> <td>2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組</td> </tr> <tr> <td>    4 こどもの貧困対策</td> <td>3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援</td> </tr> <tr> <td>    5 障害者支援・医療的ケア児等への支援</td> <td>4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実</td> </tr> <tr> <td>    6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケーラーへの支援</td> <td>第3 子育て当事者への支援に関する施策</td> </tr> <tr> <td>    7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組</td> <td>1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減</td> </tr> <tr> <td>  第2 ライフステージ別の施策</td> <td>2 地域における子育て支援、家庭教育支援</td> </tr> <tr> <td>    (1) こどもの誕生前から幼児期まで</td> <td>3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大</td> </tr> <tr> <td>      1 妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保</td> <td>第4 ひとり親家庭への支援</td> </tr> <tr> <td>      2 安全・安心な教育・保育による幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実</td> <td>第5章 こども施策を推進するために必要な事項</td> </tr> <tr> <td>    (2) 学童期・思春期</td> <td>第1 こども・若者の社会参画・意見反映</td> </tr> <tr> <td>      1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進</td> <td>第2 こども施策の共通の基盤となる取組</td> </tr> <tr> <td>      2 居場所づくり</td> <td>第3 施策の推進体制等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第4 数値目標（指標）の設定と進捗管理</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5 市町との連携</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資料編</td> </tr> </table>			第1章 計画策定に当たって	3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	第2章 計画策定の背景	4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育	第3章 基本理念・基本方針	5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援	第4章 こども施策の展開	6 こどもの主体性が発揮できる学校づくり	第1 ライフステージを通じた施策	7 高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援	1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	(3) 青年期	2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり	1 高等教育の修学支援、高等教育の充実	3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	4 こどもの貧困対策	3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	5 障害者支援・医療的ケア児等への支援	4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケーラーへの支援	第3 子育て当事者への支援に関する施策	7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	第2 ライフステージ別の施策	2 地域における子育て支援、家庭教育支援	(1) こどもの誕生前から幼児期まで	3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大	1 妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	第4 ひとり親家庭への支援	2 安全・安心な教育・保育による幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	第5章 こども施策を推進するために必要な事項	(2) 学童期・思春期	第1 こども・若者の社会参画・意見反映	1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進	第2 こども施策の共通の基盤となる取組	2 居場所づくり	第3 施策の推進体制等		第4 数値目標（指標）の設定と進捗管理		第5 市町との連携		幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画		資料編
第1章 計画策定に当たって	3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実																																																
第2章 計画策定の背景	4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育																																																
第3章 基本理念・基本方針	5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援																																																
第4章 こども施策の展開	6 こどもの主体性が発揮できる学校づくり																																																
第1 ライフステージを通じた施策	7 高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援																																																
1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	(3) 青年期																																																
2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり	1 高等教育の修学支援、高等教育の充実																																																
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組																																																
4 こどもの貧困対策	3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援																																																
5 障害者支援・医療的ケア児等への支援	4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実																																																
6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケーラーへの支援	第3 子育て当事者への支援に関する施策																																																
7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減																																																
第2 ライフステージ別の施策	2 地域における子育て支援、家庭教育支援																																																
(1) こどもの誕生前から幼児期まで	3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大																																																
1 妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	第4 ひとり親家庭への支援																																																
2 安全・安心な教育・保育による幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	第5章 こども施策を推進するために必要な事項																																																
(2) 学童期・思春期	第1 こども・若者の社会参画・意見反映																																																
1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進	第2 こども施策の共通の基盤となる取組																																																
2 居場所づくり	第3 施策の推進体制等																																																
	第4 数値目標（指標）の設定と進捗管理																																																
	第5 市町との連携																																																
	幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画																																																
	資料編																																																